

令和元年度
公益財団法人全日本柔道連盟公認 C 指導員養成講習会開催要項

- 1 目的 「安全指導」の徹底及び指導者の基礎指導力向上を目的とする。
- 2 主催 島根県柔道連盟
- 3 日時 令和元年6月22日(土) 9:00～16:00 6時間
6月23日(日) 9:00～16:00 6時間 計12時間
※6/23(日)講習会終了後、検定試験16:15～17:15(1時間)
※準指導員養成講習会及び更新講習会の対象講習会として併催。
- 4 場所 江津市立江津中学校 江津市江津町1016-1 0855-52-2068
- 5 受講費 C指導員資格審査試験受験料:4,000円(講習会受講料及びテキスト代1,000円を含む)
- 6 内容 (1)公認C指導員養成講習会科目 ※○数字;時間数
1 柔道論I①、2 安全管理・指導I②、3 指導者の倫理I①、
4 柔道の科学I①、5 マネジメントI①、6 基本指導I;(1)基本指導の基礎①、
7 基本指導I;(2)投げ技の基本指導①、8 基本指導I;(3)固め技の基本指導①、
9 体カトレーニングI①、10 救急処置I②、 計12時間
(2)検定試験:1時間 (16:15～17:15)
(3)課題:講習会後、1か月以内に4課題(1課題、800字程度のレポートを提出)
- 7 講師 山藤 哲夫 八段 / 花本 茂人 八段 / 濱岡 繁人 七段 / 高野 伸介 六段
松原 健作 五段 / 岡崎 綾子 五段 / 濱岡 睦月 五段
- 8 対象者 公認C指導員資格の取得を希望する者
※受講資格:満20歳以上、弐段以上で、今年度、(公財)全日本柔道連盟への登録が終了している者
- 9 その他 (1)申込:・原則として小地区単位(各団体等)で取りまとめてFAXにて申込む
・C指導員養成講習会受講希望者は【C様式1】の申込用紙を使用して申込む。
※締切 6月7日(金)必着
<申込先>島根県柔道連盟 教育普及委員会 濱岡 繁人 宛
〒695-0011 江津市江津町674-1 江津学校給食センター 内
FAX(0855)52-6835
(2)柔道着・筆記用具を持参
(3)受講に必要なテキスト類は、受付時に配布する。

令和元年度
公益財団法人全日本柔道連盟公認準指導員養成講習会開催要項

- 1 目的 指導員を補佐し指導にあたるための、「安全指導」の徹底及び基礎指導力養成を目的とする。
- 2 主催 島根県柔道連盟
- 3 日時 令和元年6月22日(土) 9:00～16:00 6時間
23日(日) 9:00～16:00 6時間 計12時間
※2日間の講習会受講を原則とする。試験等を行わない。
※C指導員養成講習会及び更新講習会の対象講習会として併催。
- 4 場所 江津市立江津中学校 江津市江津町1016-1 ☎0855-52-2068
- 5 受講費 準指導員資格審査受験料: 3,000円 (講習会受講費、およびテキスト代1,000円を含む)
- 6 内容 (1)公認準指導員養成講習会科目:**(ゴシック体は必須科目)** ※○数字; 時間数
1 柔道論 I ①、**2 安全管理・指導 I ②**、**3 指導者の倫理 I ①**、
4 柔道の科学 I ①、5 マネジメント I ①、6 基本指導 I ;(1)基本指導の基礎①、
7 基本指導 I ;(2)投げ技の基本指導①、8 基本指導 I ;(3)固め技の基本指導①、
9 体力トレーニング I ①、**10 救急処置 I ②** 計12時間
(2)検定試験、課題レポートは課さない
- 7 講師 山藤 哲夫 八段 / 花本 茂人 八段 / 濱岡 繁人 七段 / 高野 伸介 六段
松原 健作 五段 / 岡崎 綾子 五段 / 濱岡 睦月 五段
- 8 対象者 公認準指導員資格の取得を希望する者 (A～C指導員資格保有者から推薦を受けた者)
※受講資格: 満18歳以上、初段以上で、今年度、(公財)全日本柔道連盟の登録を済ませた者
- 9 その他 (1)申込: ・原則として小地区単位(各団体等)等取りまとめて FAXにて申込む。
・準指導員養成講習会受講希望者は【準様式1】の申込用紙を使用して申込む。
※締切 6月7日(金) 必着
(申込先) 島根県柔道連盟 教育普及委員会 濱岡 繁人 宛
〒 江津市江津町674-1 江津学校給食センター 内
FAX (0855) 52-6835
(2)柔道着・筆記用具を持参
(3)テキスト(C指導員用テキスト)類は、受付時に配布する

令和元年度

第1回公益財団法人全日本柔道連盟公認指導員更新講習会開催要項

- 1 目的 指導力の資質の向上を図るとともに、「安全指導」の徹底を目的とする。
- 2 主催 島根県柔道連盟
- 3 日時 令和元年6月22日(土) 9:00～16:00 6時間
6月23日(日) 9:00～16:00 6時間 計12時間
※C指導員養成講習会を対象の更新講習会として実施する。
※更新は、1講義1ポイントの受講ポイント制となる。
※別添【別表2】(受講ごとの認定年度、有効期間、更新期限および更新方法について)より
(1)更新は、C指導員は6ポイント。A及びB指導員は10ポイントが必要となる。
(2)AとBの指導員は6/22(土)23(日)の2日間(10ポイント)の受講が原則。C及び準(更新は2ポイント以上)の指導員は、6/23(日)1日のみとする。
- 4 場所 江津市立江津中学校 江津市江津町1016-1 電話;0855-52-2068
- 5 受講費 更新講習会受講料として:2,000円
※更新に係るテキストは、C指導員用テキストを使用する。
希望者は、別途1,000円が必要(必ず希望者は、申込用紙に記入)
- 6 内容 更新科目:1 柔道論I、2 安全管理・指導I、3 指導者の倫理I、4 柔道の科学I、5 マネジメントI、
6 基本指導I;(1)基本指導の基礎、7 ;(2)投げ技の基本指導、8 ;(3)固め技の基本指導、
9 体カトレーニングI、10救急処置I 計12時間(10ポイント)
※1講義…1ポイント制(2時間単位であっても1講義は1P)
- 7 講師 山藤 哲夫 八段 / 花本 茂人 八段 / 濱岡 繁人 七段 / 高野 伸介 六段
松原 健作 五段 / 岡崎 綾子 五段 / 濱岡 睦月 五段
- 8 対象者 受講資格:今年度、すでに(公財)全日本柔道連盟に登録をしている者
- 9 その他 (1)申込:・原則として小地区単位(各団体等)で取りまとめてFAXにて申込む
・更新講習会受講希望者は【更新様式1】の申込用紙を使用して申込む。
※締切 6月7日(金)必着
<申込先>島根県柔道連盟 教育普及委員会 濱岡 繁人 宛
〒695-0011 江津市江津町674-1 江津学校給食センター 内
FAX(0855)52-6835
(2)柔道着・筆記用具を持参
(3)申し込み時にテキストを希望した者は、講習会受付にて受取る。

公認柔道指導者資格 受講年度ごとの認定年度、有効期間および更新期限について

●平成23-24年 移行措置認定者

※特に、太ゴシック字体の赤文字の方は、確認をお願いします

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法
平成23～24年度	平成25年度 ※指導員番号 1232～	A指導員 B指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	都道府県が指定する更新講習会を受講 *更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)

●講習会を受講し、検定試験に合格し資格を取得された方

※特に、太ゴシック字体の赤文字の方は、確認をお願いします

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法
平成25年度	平成26年度 ※ 1332～	C指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
平成26年度	平成27年度 ※1432～	C指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
平成27年度	平成27年度中 ※ 1532～	A指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
平成28年度	平成28年度中 ※1632～	A指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
平成29年度	平成29年度中 ※ 1732～	A指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
平成30年度	平成30年度中 ※1832～	A指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)

*ご注意ください (A・B・C指導員の場合)

- ①平成27年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和元年度末(令和2年3月31日)となります。
- ②平成28年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和2年度末(令和3年3月31日)となります。
- ②平成29年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和3年度末(令和4年3月31日)となります。
- ②平成30年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和4年度末(令和5年3月31日)となります。

